

# 介護老人保健施設うえのしば短期入所療養介護 利用料金表

2024.8.1～

## ①基本単位 (ユニット型個室)

介護度	単位/日	1割負担/日	2割負担/日	3割負担/日
要支援1	653単位	¥683	¥1,365	¥2,048
要支援2	817単位	¥854	¥1,708	¥2,561
要介護1	959単位	¥1,003	¥2,005	¥3,007
要介護2	1043単位	¥1,090	¥2,180	¥3,270
要介護3	1162単位	¥1,215	¥2,429	¥3,643
要介護4	1242単位	¥1,298	¥2,596	¥3,894
要介護5	1319単位	¥1,379	¥2,757	¥4,135

## ②居住費

利用者負担段階	1日あたり
第一段階	¥880
第二段階	¥880
第三段階①	¥1,370
第三段階②	¥1,370
第四段階	¥2,066

## ③食費

利用者負担段階	1日あたり
第一段階	¥300
第二段階	¥600
第三段階①	¥1,000
第三段階②	¥1,300
第四段階	¥1560

※朝食 ¥310・昼食 ¥660・夕食 ¥590

## ④その他加算

サービス内容略称	算定単位/日	1割負担/日	2割負担/日	3割負担/日
★夜勤職員配置加算	24単位	¥25	¥50	¥75
★療養体制維持特別加算 (I)	27単位	¥29	¥57	¥84
★サービス提供体制強化加算 (III)	6単位	¥7	¥13	¥19
☆介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位 × 71/1000			
個別リハビリテーション実施加算 (実施日のみ)	240単位	251/回	502/回	753/回
療養食加算 (提供者のみ・1日3回を限度)	8単位	¥9/食	¥17/食	¥25/食
送迎加算 (片道)	184単位	¥193	¥385	¥576
緊急短期入所受入加算 7日 (やむを得ない事情がある場合は14日) を限度	90単位	¥94	¥188	¥282

★☆必ず算定するもの

## ⑤日用品 (非課税)

¥200/日
・石鹸 ・ティッシュ
・シャンプー、リンス
等共有部分

## ⑥教養娯楽費 (非課税)

¥150/日
・レクリエーション
・クラブ活動費等

## □料金目安 (①+②+③+④★のみ+⑤+⑥で計算)

1日あたり	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階			最大利用可能日数
				1割	2割	3割	
要支援1	¥2,574	¥3,464	¥3,764	¥4,720	¥5,461	¥6,202	7日
要支援2	¥2,745	¥3,635	¥3,935	¥4,891	¥5,804	¥6,715	12日
要介護1	¥2,894	¥3,784	¥4,084	¥5,040	¥6,101	¥7,161	16日
要介護2	¥2,981	¥3,871	¥4,171	¥5,127	¥6,276	¥7,424	18日
要介護3	¥3,106	¥3,996	¥4,296	¥5,252	¥6,525	¥7,797	22日
要介護4	¥3,189	¥4,079	¥4,379	¥5,335	¥6,692	¥8,048	23日
要介護5	¥3,270	¥4,160	¥4,460	¥5,416	¥6,853	¥8,289	26日

介護保険 負担限度額 認定証	第一段階	生活保護受給者	
	第二段階	世帯全員	本人の年金収入額+その他合計所得額が年額80万円以下、預貯金等合計が650万 (夫婦は1650万円) 以下
	第三段階①	(世帯分離の配偶者含む) が市民税非課税	本人の年金収入額+その他合計所得額が年額80万超120万以下、預貯金等合計が550万 (夫婦1550万円) 以下
	第三段階②		本人の年金収入額+その他合計所得額が年額120万超、預貯金等合計が500万 (夫婦は1500万円) 以下
第四段階	課税世帯、課税世帯で一定以上の収入がある方		

介護老人保健施設

うえのしば

※介護保険負担限度額認定証の提示がない場合は第四段階の料金となります  
※オムツ、紙パンツ、パットは施設分を使用します (料金は必要ありません)